

いこいの村 たからの里

題字 栗の木寮

2015年（平成27年）7月20日発行

第398号

発行責任者 いこいの村聴覚言語障害センター

所長 岩本 幸子

編集 いこいの村編集委員会

〒629-1242

綾部市十倉名畑町久瀬谷2番地

TEL (0773) 46-0101

FAX (0773) 46-0610

<http://www.kyoto-chogen.or.jp/ikoi>



先着 100 名様に
記念品を進呈

3 周年の感謝を込めて



私たちが作ったこっぺぱん。
ぜひ、食べにきてください！



いこいの村・たからの里は開店3周年を迎えました。地元中上林地区の皆様をはじめ、多くの方々にご利用いただき、少しずつですが販売数も増えてまいりました。2名の仲間（利用者）からスタートした『たからの里』も、現在は6名の仲間が日々作業に取り組んでいます。日ごろのご愛顧（あいこ）に感謝の気持ちを込めて『3周年感謝祭』を企画いたしました。皆様に楽しんでいただけるよう、現在準備中です。皆様のご来店を心からお待ちしております。（栗の木寮 今西永里・安井 将）

当日は、仲間が生地作りから石窯での焼き上げまで、自分たちだけでおこなっている

『こっぺぱんサンド』を
新発売！！

お持ち帰りも出来ます♪

美味しくできるよう、現在
練習中です。



3 周年感謝祭

日にち：7月26日（日）

時間：10時～16時

場所：たからの里

内容：パン販売・キッズコーナー（無料）

（ヨーヨー釣り・スーパーボールすくいなど）

お問合せはいこいの村 たからの里まで

TEL・FAX 0773-21-4166

和子さん主催の夕食会 大成功！

「メガネ、おかつば頭(の)女、食べる、行く、OK……」身振り手振りで和子さんが一生懸命話しかけてこられました。突然、話が始まりびっくりし、その時は「一緒に食べに行こう」と誘われているとは、思いもありませんでした。



頬に人差し指をつけて首を傾げる表現で皆さんにあいさつする和子さん

和子さんがしたかったこと

改修後の梅の木寮に入所された聴覚障害の和子さん(78歳)。学校に行ったことがなく文字や手話を勉強したことがなかったと聞いています。長い間縫製工場に勤めながら家事手伝いをしてこられ、手が器用で足腰がしゃんとして元気な方です。梅の木寮では、食後のお皿洗いの手伝いを毎日してくださう、「おはようー」と自己流の表現で皆さんに声をかけられます。

入った表情で強く頷かれました。それが今回の食事会発案のきっかけとなったようです。

和子さん主催の夕食会開催

「眼鏡をかけて、おかつば頭の女性(施設長)が、あなたと一緒に食べに行ってもいいって言われたよ」と、嬉々として話す和子さん。私と一緒に食事したいと思ってくださり、それを施設長に直談判されたようです。

発案から数日後、和子さんはオードブルやお弁当が載ったチラシを手に持って「食べたい、どれ？(どれが食べたいく)と私に尋ねてこられました。その後も毎日、自分が招待したい人の名前、何を食

べたいか、一人いくらか、を相談に来られるようになりました。そして、和子さん主催の夕食会は、親しい生活者(利用者)の方も参加し、おいしい料理とノンアルコールビールで盛り上がりました。「皆さんとお話もできて楽しい、OK。(カレンダーをめくって)次は8月！」と、笑顔で締めくくられました。



オードブルを囲んで乾杯！昔していた仕事や家族の話などで盛り上がり、皆さん楽しめました

梅の木寮の暮らしの中で、和子さんは独自の身振りに加えて手話表現もどんどん増えて「食べたり飲んだりして、みんなと手話でお話を楽しみたい」という希望がますます広がっています。

(梅の木寮)

和田 淳希・四方実美

介護のワンポイント

『特別養護老人ホームの特例入所って何?』

4月の法改正で特別養護

老人ホームの入所対象は、原則要介護3以上となりましたが、要介護1や2の方でも、やむを得ない事情により、特例的に入所できる場合があります。やむを得ない事情とは、

- ①認知症がある
- ②知的・精神の障害がある
- ③暴力や介護の放棄など深刻な虐待がある
- ④一人暮らし等で家族や周りの介護が困難

以上4点のいずれかによって、日常生活を穏やかに過ごせない状態を言います。

施設入所を希望される場合、施設に入所申請をして頂きまず。その後、市町村が、本人の生活状況を調査し、特例入所に該当するかを判断します。

詳しくは、お近くのケアマネジャーもしくは、施設の相談員にお尋ね下さい。

介護も一段落のあなた その経験 活かせる職場です！
子育て中のあなた 看護休暇等充実 安心して働けます！

☆ホームヘルパー

1日1時間からでも
働けます！

★デ イサービス
介護職員

有資格者大歓迎！
無資格の方も歓迎します！

★☆☆看護師

夜勤なし
ブランクがある人も
チームワークで支えます！

☆障害者相談員

相談業務・障害者
支援経験者歓迎！

★☆☆調理員

暮らしを食事から支える仕事
福祉に興味がある人
まずはここから

共に働く職員

急 募 !!

上記は現在欠員があり、随時採用している職種です（★は正規職員 ☆は非正規職員）

詳細は担当者にお問合せください

〈お問合せ先〉 いこいの村聴覚言語障害センター 総務課



TEL 0773-46-0101

FAX 0773-46-0610

*まずは見学からでもOK！お電話・FAXください！



2016（平成28）年度 新規採用職員募集要項

法人名 社会福祉法人 京都聴覚言語障害者福祉協会

主な勤務予定地 京都市聴覚言語障害センター（京都市中京区西ノ京東中合町2番地）
いこいの村聴覚言語障害センター（綾部市十倉名畑町久瀬谷2番地）
京都府聴覚言語障害センター（城陽市寺田林ノ口11番地64）

募集職種 生活援助員（介護職員）、生活支援員、看護職員、介護支援専門員、手話通訳士（者）、
リハビリ職（作業療法士、理学療法士、言語聴覚士）、調理員、事務職

休日 シフト制（週休2日） 夏期休暇、育児・介護休暇他あり

給与等 法人規定による 賞与 年2回（昨年実績 計3.9ヵ月）

手当等 通勤、扶養、夜勤、時間外、宿直手当、経験加算有

加入保険 健康、厚生、雇用、労災、共済

退職金制度 あり（勤続1年以上）

採用予定日 **2016（平成28）年4月1日**

選考 ◆第一次試験（筆記試験〈小論文〉）
日時 2015年8月23日（日）10:00～12:00
◆第二次試験（面接）
日時 2015年8月30日（日）時間は応募受付後通知致します
◆合格通知発送予定
2015年9月7日（月）
会場 いずれも京都市聴覚言語障害センター（京都市中京区）

応募方法 履歴書の送付をもって応募とする
受付期間 2015年8月1日（土）～8月14日（金）必着

書類送付先 社会福祉法人 京都聴覚言語障害者福祉協会
〒604-8437 京都市中京区西ノ京東中合町2番地
TEL 075（841）8336 FAX 075（841）8311
Mail kikaku@kyoto-chogen.or.jp
ホームページ <http://www.kyoto-chogen.or.jp/index.html>

問合せ先 担当 統括センター企画財政部 芦田・谷岡

募集要項の詳細に
ついてはホームページ
をご覧ください

＜公開就職説明会＞

2015年7月25日（土）13:30～16:00

いこいの村聴覚言語障害センター（京都府綾部市）

申込締切 2015年7月23日（木）正午

★参加希望の方はホームページをご確認の上、上記宛先へメールまたはFAXでお申込みください。

聴こえの豆知識

聞き間違いの防止



はじめに

私は難聴で、耳かけ式の補聴器を使っていますが、誰かから話しかけられて、音声を聞き取るのに限界があり、しよっちゅう聞き間違いをおこします。

例を紹介します。

ある日、車中で娘が「献血に行きたい」と言ったのに、私は「近鉄に行きたい」と思っしまいました。

「けんけつ」と「きんてつ」を比較すると、「け」が「き」や「て」に聞き間違えます。

聞き間違いを防ぐために

感音性難聴の場合、補聴器の聴力だけに頼ると、話言葉の識別に限界があるため、大事な会話場面では、筆記または復唱等にて、確認を取るようになっています。

限られた残存聴力だけで、会話をすると何度も聞き直したり、唇の動きを読み取ろうと一生懸命になり、時間が長くなると疲れてきます。

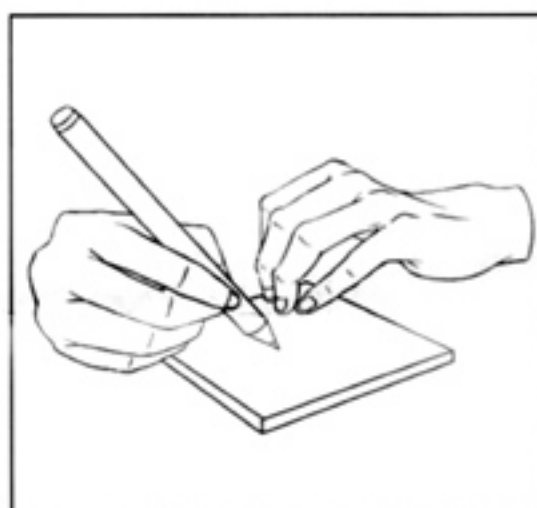
その点、聞き取りにくい部分の音声だけでも、筆記をお願いすれば、正確に相手の意思を確認できますし、疲労も少なくて済みます。

筆記のメリット

難聴者を相手に、ついつい大声の会話になりがちですが、筆談にすれば、周囲に迷惑をかけないで、静かに会話をす

めることができます。

さらに忘れがちな漢字を書くトレーニングにもなります。



ちなみに同音異義語の一例で、「こうえんに行く」と聞いたら、「講演」なのか、「公園」なのか、どちらを頭に思い浮かべますか？

最初から漢字を書いておけば、健聴者でも間違い防止になることでしょう。

最初の出会いの場では、自ら、難聴である事を相手に申し出て、聞きにくい部分は筆記をお願いするよう、心がけています。

(栗の木寮 呉竹一人)



いこいの村

栗の木寮

部長 木村 公之

山口県下関市の、障害者施設における虐待事件。職員が障害のある利用者たちに暴行や暴言を行っている場面が、ニュースで繰り返し報じられ、同じく障害者施設で仕事をしている職員として、大変心を痛めています。私たちの施設においても、決して同じようなことが起きないとは限りません。現在、職場内で虐待防止研修会を実施するなど取り組んでいるところです。

研修会の中で、日々の不適切な支援の積み重ねが重大な虐待につながっていくと学びました。不適切な支援は、身近な日々の中に存在していることを自覚し、謙虚な気持ちで話し合い、適切な支援に改善していける職場でありたいと考えています。

昨年12月から今年の5月

まで取り組んだきょうざれん署名。いこいの村では、2700筆の目標を超えることができました。全国では1000万筆を超える署名が集められ、5月28日に国会請願行動に取り組んでいます。署名の請願項目のひとつに、障害者関連予算を少なくとも先進国の平均レベルまで引き上げてくださいます。福祉職場の労働環境を改善することも虐待防止に向けた大切な取り組みのひとつです。皆様の署名への協力、改めて感謝申し上げます。

みんなの手話

難聴



右手を頭に当て
下におろす

